

市政に対する意見、要望の対応について

平成23年度の市民意識調査を、5月12日から27日まで実施しました。調査の目的は、市民が日ごろの生活の中で感じられていることや、市政に対しての意見や要望を伺い、今後の市政運営に活用するため実施しています。10月号でその主な結果を掲載しますが、先月号から、その他意見についての対応を一部要約して連載しています。今月号は企画財政部への意見と対応を掲載します。

【調査概要】

三好市全域を対象とし、20歳以上の市民1,200人(無作為抽出)に調査票を送付し、529人(回収率44.08%)から回答を得ました。

【情報政策課】

意見 ケーブルテレビで三好市議会の中継を観ているが、ケーブルテレビ番組表が市報みよしにあれば良い、テレビ放送を見て知るだけでは不安があり、紙面での番組表が欲しい。

対応 紙面による番組表はありませんが、電子番組表は随時更新しています。ご利用ください。

意見 他県ではテレビのチャンネル数が多く無料で見る事ができるのに、三好市ではそうでない。

対応 徳島県は民放局が1局しかありません。チャンネル数が少ないのはそのためです。ケーブルテレビ網を各地域に整備し、県外民放局

が視聴できる環境を作っています。

意見 ケーブルテレビでも、もう少しおもしろい情報をどんどん提供してほしい。

対応 番組内容をより充実させるよう努めますので、市民の皆様からも情報提供をよろしく願います。

【文化交流推進室】

意見 船井跡地への文化センター建設の早期着工を要望します。

対応 早期着工のため鋭意努力して参りますのでご協力の程よろしく願います。

意見 お金はかかると思いますが、音楽ホールはできればあったほうが良いと思います。第九を体育館で行っ

た時は、響きも無いし、階段も危ないし、何より恥ずかしかったです。一流の指揮者の方に来て頂いたのに。

対応 平成13年に施行された「文化芸術振興基本法」の基本理念の一つに、「文化的に豊かな環境で暮らし、居住する地域に關する権利は、居住する地域に關わらず全ての国民が享受できなければならない」との文言があります。この法の理念に基づき、市の責務として、交流拠点施設整備および文化の振興を図って参りたいと考えております。

意見 交流拠点施設は完成すれば素晴らしいと思うが、完成後の維持管理費の問題や建物のスケールなど市民の声を十分反映し、また、作為的でない客観的なデータを

ります。
意見 形ばかりの仕事になっ
ていないか、もう一度
一人ひとりの心に問いかけて
欲しい。市民が主役で音楽
ホールを、とありますが、こ
れから先人口は減る、税金の
負担は大きくなり、さらに税
金の滞納者が多くなるでし
ょう。今大事なことを、やら
なければならぬ事は何かかを
もつとよく考えて、大切な税
金を使ってほしい。市民が
もつと安心して暮らし、もつ
と住みよい街にしてほしいと
思います。

対応 文化の振興から地域や
人との交流を通し、市
の魅力向上や地域力の醸成を
図ることが本市にとって重要
であると認識しておりますの
でご理解の程よろしく願
います。

【地域振興課】

意見 休校中の学校など、他
にも市所有物件が眠っ
ている。これを工場などに転
用できないのか。

対応 本市では、休廃校となっ
た小中学校が多く存在
し、今後の学校統廃合により
その数は増加が予想されま
す。この校舎や校庭の利活用
につきましては、現地調査お

よび地元住民への聞き取り調
査などの実施と同時に、教育
委員会でも検討委員会を立ち
上げて、有効な利活用を検討
しております。

意見 バスの利用者が少なく
なったため、バスが通
わなくなつて非常に困ってい
ます。

対応 ご指摘の箇所が不明で
すが、広大な面積を有
する三好市では、主要な幹線
は民間バスやJRが担い、こ
れをつなぐ支線は市営バスな
どで区内を運行いたしてお
ります。路線バスは、利用者
ニーズに対応した効率的な運
行に努める必要があるため、
公共交通の利用促進を図ると
ともに、利用の少ない路線に
ついては路線再編などによる
効率化を検討していく必要が
ございますのでご理解をお願
いします。なお、最寄りのバ
ス停までの高齢者などの移動
手段を確保するために、タク
シー利用料金の一定額を助成
する、辺地タクシー制度を拡
充しておりますのでご活用く
ださい。

【企画調整課】

意見 美しい自然を残しながら、
市民が健康で生き
がいを持つる市にしてほし

い。例えば、ウォーキングや
ジョギングなどができる道を
整備したり、一部の場所だけ
が便利になったのでは、町づ
くりと言つても実感がない。
今はだんだん人がいなくな
り、家だつた場所がさらに地
なつていつていっているだけ
に思える。

対応 三好市では、「三好市
景観条例」を制定し、
三好市の豊かな自然、先人た
ちが培ってきた「ふるさと
の情景」、人々の「暮らしの姿」、
そこに生きる私たちの「ここ
ろ」、自然と共生してきた歴
史・文化、人々の営みの中で
はぐくまれてきた良好な景観
を守り、育み、創造を図るこ
とで、市民生活の向上および
地域社会の健全な発展を目指
しています。

意見 一部の市民ではなく、
全市民(特に弱者)の
ための行政をお願いします。
73歳の母にも理解しやすい言
葉で、あいまいでない用語を
使ってください。「まちづく
り」と言われてもわかりませ
ん。

対応 「まちづくり」という言
葉の説明ですが、「まち」とは、
実際に住まいる街、自治会、
町、市と考えるべきです。そ
して、まちを「つく

る」とは、実際に「まち」に
ある課題を解決して「よいま
ち」を実現することです。言
い換えますと、「よいまち」
とは、市民が安心して暮らせ
る「まち」であり、幸せを実
感できる「まち」のことです。
今後用語や表現については、
は、できる限りわかりやすく、
理解しやすい言葉で説明する
ように努めますのでよろしく
願います。

【財政課】

意見 松山市がしている住民
参加型市場公募債を発
行してはどうか。

対応 住民参加型市場公募債
は、「市の施策をPRし
たり、住民の行政に対する関
心を高めること」などが主な
目的で、公募の際には「○○
事業のために」などと資金の
使い道を明らかにします。三
好市では現在、地方債のほと
んどが政府資金となつてお
り、民間等資金については特
定の目的に限定されない地方
交付税の振替債や基金造成債
などが主で、各種事業に対す
る発行が少ない状況であるこ
とから、現時点での発行予定
はありません。

お問い合わせ先
三好市行革推進室 (電話 72-7629)